

長浜市自転車用ヘルメット購入補助金

目的

高齢者および未成年者の自転車乗車中の自転車用ヘルメット（以下、「ヘルメット」という）の使用を促進し、自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、ヘルメットを購入する費用に要する経費を補助します。

申請期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

※補助金予算額に達し次第、受付終了となります。【 先着順 】
(R7年度 約50件分)

補助金の対象になる人

1. 市内在住の満65歳以上の高齢者
2. 市内在住の未成年者（18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの市民）

■対象者・申請者の注意点■

- ・申請日時点で市内に居住している市民であること
- ・市税や保険料等に未納がないこと
- ・自転車損害賠償保険等に参加していること
- ・ヘルメット購入に対する他の補助金を受けていないこと

補助金申請の注意点

1. ヘルメットを購入した日から6か月以内に申請してください
※令和7年度に限り、令和7年4月1日以降に購入したヘルメットであること
2. ヘルメットは安全基準（SG・JCF・CE・GS・CPSCマーク等）に適合していること
3. 中古品や学校指定の通学用ヘルメットは対象外
4. 補助金の交付は1人につき1回限り
5. 購入から2年間は承認を受けずに譲歩または交換はできません
6. 対象者が未成年の場合は、申請者は原則保護者となります
※補助金制度の詳細は「長浜市自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱」をご覧ください

補助額

ヘルメット購入費の**2分の1**（上限2,000円、100円未満切捨て）

【例1】2,980円（購入金額）→ $2,980円 \div 2 = 1,490円$ ⇒ 1,400円（補助額）

【例2】4,500円（購入金額）→ $4,500円 \div 2 = 2,250円$ ⇒ 2,000円（補助額）

お問合せ 長浜市市民協働部 市民活躍課 自治振興係

TEL：0749-65-8711

1 ヘルメットを販売店で購入

新品かつ安全基準マークが付されているものか確認してください。

▼市ホームページ

▼電子申請

2 交付申請書兼請求書を提出

- (1) 電子申請 ⇒ 市ホームページから申請ください。
(2) 紙申請による提出 ⇒ 様式は市ホームページよりダウンロードできます。
※郵送も可 ⇒ 郵送の場合は、本人確認資料の写しが必要になります。



添付書類

- ① 領収書の写し（レシートでも可）
※ヘルメットを購入したものとして以下の内容を確認できるもの
（領収日、購入金額、購入店舗名）
- ② ヘルメットが安全基準に適合していることを証する種類または SG マーク等が添付されている箇所の写真
- ③ 自転車損害賠償保険等に参加していることを証する書類
- ④ 振込口座通帳の写し
- ⑤ （郵送の場合）本人確認書類の写し



3 補助金交付決定通知書が郵送で到着

申請書類を審査のうえ、申請書に記載された住所に通知書を送付します。

4 補助金が指定口座に振り込まれます

※領収書を受領する際の注意事項

申請者またはヘルメット使用者の氏名	領 収 証	購入金額
長浜 太郎 様		
	¥ 5,500-	
領収日	但し、ヘルメット代として 令和 7 年 4 月 1 日	上記正に領収いたしました
ただし書きはヘルメット代と記載してください	購入店舗名	ナガハマ自転車販売店 長浜市八幡東町632番地 電話 0749-62-0000